#### 碧南市における避難確保計画作成の重要ポイント

令和4年7月20日、21日

碧南市防災課

### 碧南市地域防災計画に記載される要配慮者利用施設

碧南市地域防災計画 資料編 資料1-2 浸水想定区域内要配 慮者利用施設に洪水、津波、高潮の対象施設を記載。

①社会福祉施設、②学校施設、③医療施設に大別される。 国が例示した施設の内、次の条件を満たしたものを記載して いる。

#### 記載基準

- ①浸水深(基準水位)に関わらず、浸水想定区域(津波災害警戒区域)に敷地が重なる要配慮者利用施設は地域防災計画に記載する。
- ②ただし、②学校施設(高等学校等、高校生以上の年齢層を利用対象とした学校)、③医療施設(外来のみの診療所(ただし、透析等長時間の医療行為を受け続けなければならないものを除く)は対象外とする。

### 避難確保計画作成上の重要ポイント

国土交通省のホームページに掲載されている避難確保計画のひな形を使用して計画を作成する場合に合わせて、項目一つ一つずつの留意点について説明します。



要配慮者利用施設の浸水対策(国土交通省)

https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html

避難確保計画の作成・活用の手引き・eラーニング教材 「避難確保計画の作成・活用の手引き」や「様式編」を参照ください。 「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き」(令和4年3月) 以下、「手引き」と呼びます。

#### 水防法上作成が必要な項目

非常災害対策計画、消防計画、学校の危機管理マニュアル等既存 の計画に水防法上求められる項目を加えることで、「避難確保計 画」としてみなすことが可能。

※国土交通省が作成したひな形の構成

基本的な事項 (様式1) 防災体制に関する事項 (様式2、様式3) 避難の誘導に関する事項(様式4)

避難確保計画の作成・活用の手引き・eラーニング教材

- ◎ 避難確保計画の作成・活用の手引き(PDF5.4MB)
- 💿 様式編
  - 社会福祉施設(XLSX:1.7MB)
  - 学校(XLSX:1.8MB)
  - 医療施設(XLSX:1.8MB)

避難の確保を図るための施設の整備に関する事項(様式5)

防災教育及び訓練の実施に関する事項(様式6)

※自衛水防組織の業務に関する事項(様式7)

水防法施行規則第16条、津波防災地域づくり法施行規則第32条に規定あり。 他の計画(非常災害対策計画、学校の危機管理マニュアル、消防計画)との構成比較は、 手引きの7頁、表1がわかりやすいです。国土交通省HPの「様式編」のエクセルの内容 と既存の計画を見比べて、必要な項目、内容を記載すれば避難確保計画とみなすこ とが可能です。

※対象災害が「津波」のみの場合は、自衛水防組織の設置義務(努力義務)はありません。

記載例 様式1

1 計画の目的

この計画は、本施設の利用者の洪水時・雨水出水時・高瀬時・津波の発生時・土砂災害の 発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防 炎教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水・雨水出水・高瀬・津波・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見

関連法:水防法、津波防災地域づくりに関する法律、土砂災害防止法

2 施設の概要

全川田田245	通所	入所
利用形態	0	〇(長期·短期)

建物の階数 2 階

※利用形態を記載

※建物の階数を記載

※入所には、長期・短期が分かるように記載

施設の人数

						88							
Г			平日			休日							
			利用者		ħ	包設職員	Đ		利用者	施設職員			
昼	間	約	27(うち通所利用者9)	名	約	9	名	約		名	約		名
夜	間	約	9	名	約	2	名	約		名	約		名

- ※利用者数は最大の利用者数を記載(おおよその利用者数でもよい)
- ※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載
- ※夜間は入所部門の人数を記載

[]

避難確保計画は施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的としています。

計画の位置付けを 明らかにするため にどの法律に基づ くものかを明記し ておきましょう。

通所や入所等の利 用形態、建物の階 数、施設利用者の 人数を記載しま しょう。

3 施設が有する災害リスク 施労において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載しましょう。

水害(洪水、雨水出水、高潮、津波)

		-7 <i>0</i> 07	
洪水浸水想定区域	口該当なし	☑該当 最大浸水	05m~3m
(洪水)		浸水継続制	1日~3日未満
		家屋倒壊等氾濫思	定区域の該当の有類
		☑該当 □該当な	t
雨水出水浸水想定区域	口該当なし	☑該当 最大浸水流	0.5m~1m
(雨水出水)		浸水継続制制	12時間~1日未満
高潮浸水想定区域	口該当なし	☑該当 最大浸水流	0.5m~3m
(高潮)		浸水継続制制	1日~3日未満
津波災害警戒区域	口該当なし	☑該当 基準水位	2m
(津波)		最大浸水深	
		津波到達時間	50分

土砂災害

● 計画の報告

する。計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたとぎは、遅滞なく、当該計画を市野

計画の見直し避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

現在、碧南市には 雨水出水浸水想定 区域はありません。

土砂災害警戒区域 内に位置する要配 慮者利用施設もあ りません。

計画の報告や見直し の記述は書くように しましょう。

# 洪水、高潮、津波の浸水想定区域は愛知県の 「マップあいち」で確認可能です

https://maps.pref.aichi.jp/





#### 新着情報

2022年06月22日	New! マップ「森林情報マップ(令和3年度)公開版(令和4年4月1日以降	^
	適用)」が更新されました	- 11
2022年06月16日	マップ「あいち消防団応援の店マップ」が更新されました	
2022年06月15日	マップ「人にやさしい街づくり適合証交付施設」が更新されました	<b>+</b>
2022年06月15日	マップ「人にやさしい街づくり適合証交付施設」が更新されました	

## 洪水浸水想定区域 → 矢作川 L 2

水害情報マップ→河川・国管理河川・洪水浸水想定区域図・想定最大規模(L2)→矢作川L2で確認可能



家屋倒壊等氾濫想定区域 →氾濫流や河岸浸食により施設が破壊される可能性があるため、立退き避難(水平避難)が原則となります。

参考 浸水深 0.5m以上→床上浸水相当 3m以上→2階床上浸水相当

## 高潮浸水想定区域

高潮浸水マップ→高潮浸水想定区域図(水防法第14条の3)で確認可能



浸水継続時間は、公表図面 1−1 高潮浸水想定区域図 → 図面番号8と11で確認可能

参考 浸水深 0.5m以上→床上浸水相当 3m以上→2階床上浸水相当

# 津波災害警戒区域

津波災害情報マップで確認可能

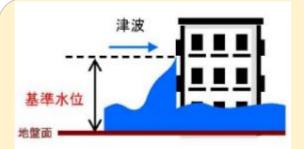
マップあいちでは、基準 水位の確認はできますが、 津波到達時間の確認はで きません。

黄色の枠の中の数値が 基準水位です。



津波到達時間の確認は碧南市地震ハザードマップ 裏面「時系列津波浸水深分布図」を参考にしてくだ さい。





基準水位とは、津波が建物等に衝突した際の水位上昇を 加味した水位です。基準水位よりも上が津波に対して安 全な高さとなります。

参考 津波は地上では時速40km程 30cmでも大変危険です。1mの致死率は100%と言われています。

# 様式2防災体制に関する事項

災害想定ごとに作成し ます。

#### 洪水または雨水出水

4 防災体制

記載例 様式2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

L P/J Z/C P	t, 111,1 nFF 7,	不配の 知り	-0X 1 <del>173</del>		177124							
レベル		₹括指揮者 全体を指揮			関連絡班 収集や伝送	<b>‡</b>		2難誘導班  者の避難支持	<b>¥</b>		語等準備班 装備品等の点検・	. 準
"	麦任者	00		麦任者	00	_	麦任者	00		责任者	00	
	人数	1	名	人数	1	名	人數		名	人數		名
響威レベ   ル1   ↓	• 状況把拍	握、指揮		·気象情報	等収集		・(避難語	導体制の確認	题)		要な設備や装備品、6 たへの持ち出し品等を	
災害への 心構えを 高める破	•体制確:	立の判断		·施設職員	への情報位	5達	・(避難川	/一トの確認)				
階		業の判断										
	人数	1	名	人数		名	人数	10	名	人数	1   1  な飲養や装養品、優	名
警戒しべ	• 状況把拍	握、指揮		難情報、選	姓先情報等	<b>等の</b>	・避難誘	導体制の確認	}	- 2000 品、超速先/ U単音	その歌曲 (を動画、画 への持ち出し品等を点	静
ル2 ↓ 注意体制	・施設職」	員等召集		・施設職員 力者へ連約	や避難支持 8	影協 ———	・避難ル	-トの確認		・移動用:	車両の手配	
	・(避難開	開始判断)					・(避難詩	(導開始)				
	人数	1	名	人数	1	名	人數	15	名	人数	2 :	名
警戒レベ	• 状況把拍	握、指揮		· 気 象情報 難情報等 0	、水位情報 D収集	、避	・避難誘	<b>革開始</b>		· 要配慮: 装着	者等の装備品(	თ
川3 ◆ 警戒体制	・避難開想	始判断		・利用者家	族等への迫	華絡				・移動用:	車両の確保	
				•市町村等	への連絡					・避難先 等を運搬	への持ち出し品 ;	2
	人数	1	名	人数	1	名	人數	16	名	人數	1 :	名
警戒レベ	• 状況把拍	握、指揮		•市町村等	への連絡		・避難完	了の確認		・避難先 等の管理	での持ち出し品 ▮	3
ル4 ↓ 非常体制	・避難先 の監督	での利用者支	援	·施設職員	への情報位	表達	・避難先	での利用者支	援			
N		全確保の判	断)				・(緊急安	そ全確保の誘う	英)			

# 様式2防災体制に関する事項

#### 防災体制一覧表 ⇒様式12

● 事前休業の判断について

大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運体が予定される場合 部門を臨時体業とする。

または午前8時の時点で、〇〇市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部

碧南市が発令する

警戒レベル3高齢者等避難が避難開始の合図

洪水、高潮は 少なくとも碧南市が発令する <u>警戒レベル3高齢者等避難</u> で以て避難を開始するようにし てください。

伊勢・三河湾に津波警報以上が 発令された場合、碧南市は警戒 レベル4避難指示を発令します。

①大きな地震+津波注意報、②津 波警報、③大津波警報のいずれ かを確認したら碧南市からの避 難指示を待たずに直ちに安全な 場所に避難してください。

警戒レベル4避難指示→一般の方が避難を開始する合図 この状況に至る2~3時間程前に警戒レベル3高齢者等避難は発令されます。

### 様式2防災体制に関する事項

#### 防災体制→駐車 → 基式1つ

- 通所型や通院型の施設の場合は、避難情報や防災気象情報等を参考にして事前 ※ 休業の措置をとることが、施設利用者の安全確保につながります。
- 事前休業の有無とその判断基準を記載しましょう。 施設での被災リスクをゼロにできるので、事前休業の判断についてルールがな ければ、この機会に考えていただくことをおすすめします。

警戒レベル4 遊難が

-1-26 A-164

<mark>。。</mark>報が発表された場合

#### ● 事前休業の判断について

大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運体が予定される場合、翌日の通所部門を臨時体業とする。

または午前8時の時点で、〇〇市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業と

事前休業の判断基準となる防災気象情報等

高龄者等避難

高潮警報又は特別警報

**暴風警報又は特別警報** 

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

# 様式3防災体制に関する事項

#### Pitch FM 83.8MHz

5 情報収集・伝達

(1)情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおり

災害リスクに応じて、下記の表をコビーして使用し**√** 

	<u> </u>	<u> </u>
Г	収集すべき情報	✓ 入手先
Г	【防災気象情報(気象庁)】	<ul><li>テレビ、ラジオ、気象庁HP</li></ul>
ı	・早期注意情報(警報級の可能性)	<ul><li>・防災アプリ、市町村のメール通知サービス争</li></ul>
ı	【避難情報(市町村)】	・テレビ、ラジオ
Ħ	・警戒レベル3 高齢者等避難	・市町村のHP
通	・警戒レベル4 避難指示	・市町村のメール通知サービス
თ •**	・警戒レベル5 緊急安全確保	・緊急速報メール 等
情報	【避難所の開設状況(市町村)】	・テレビ、ラジオ
Γ"	指定緊急避難場所や	・市町村のHP
ı	福祉避難場所の開設状況	・市町村へ電話問い合わせ 等
ı	道路の通行止め情報	・日本道路交通情報センターのHP 等
Г	•洪水注意報、洪水警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP
ı	• 大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報	・テレビ、ラジオ、 氢色
Ħ.	・キキクル(大雨・洪水警報 の危険度分布)	• 気象庁HP
ьk	• 洪水予報	
ı	氾濫注意情報、氾濫警戒情報	・川の防災情報のHP 🥿
ı	氾濫危険情報、氾濫発生情報	・川の防災情報のHP
兩	•大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP
水出	•雨水出水氾濫危険情報	・都道府県・市町村のHP
水	(水位周知下水道において発表される情報)	・市町村のメール通知サービス 等
	•高潮注意報、高潮警報、高潮特別警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP
高潮		・防災アプリ
F#H		・市町村のメール通知サービス 等
	•津波注意報、津波警報、大津波警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP
津波		・防災アプリ
üsz		・市町村のメール通知サービス 等
±	•大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報	・テレビ、ラジ オ、気 象庁HP
₩ %	• 土砂災害警戒情報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP、都道府県のHP
害	・土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分を	·気象庁HP

へきなん防災メール 是非ご登録ください。

記載例 様式3.





川の防災情報(国土交通省) https://www.river.go.jp/index

<b>発表情報はありません</b>	
報の探し方を選ぶ	
サイト内検索	自宅等のリスクを調べる
フリー教室 市町村名から教室 河川名から検索 観測所名から検索 検索したいキーワードを入力してください (最大3	登録した地点の状況を構図できます。 地点を登録 地点を登録 地点を登録

# 様式3防災体制に関する事項

#### (2) 情報伝達

<u>v=7 113 11</u>	V 12-17-12					
警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報 発信者	!伝達の流れ │ 情報伝達先	
警戒レベ	早期主意情報	インターネット (気象庁HP)	大雨の警報級の可能性「高」が発表されました。災害への心構えを高める段階です。			
JI/I	事前休業のお知らせ	統括指揮者の判断を確  認	MOTO MARKE ALLOY OF LIMING AND LOVE A	ごのタイ	ニングで、	誰が、何
	職員への招集連絡		大麻主意報が発表されましたので施設に 集してください。	と、誰に	伝えるのか	を明記し
警戒レベ	洪水注意報	インターネット (気象庁HP)	洪水注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	ておきま	しょう。	
)LE	氾濫主意情報	インターネット (川の防災情報)	〇〇川に氾濫注意情報が発表される。 注意体制をとる段階です。		8-2-1-2-1-2-1-2-1-2-1-2-1-2-1-2-1-2-1-2-	
	大雨注意報	インターネット (気象庁HP)	大雨主意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 運難支援協力者 施設職員	
	高龄者等避難	市役所からの電話	高齢者等避難が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者	
	避難先の開設情報	市役所へ電話	避難先の〇〇は開設されています。	情報連絡班	避難誘革班	
警戒レベ	避難開始の連絡	避難誘導班に確認	00では、00時00分に <b>避難を</b> 職乱ました。	情報連絡班	市役所の担当部署	
)[3	洪水警報	インターネット (気象庁HP)	洪水警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者	
	氾濫警戒情報	インターネット (川の防災情報)	○○川口氾濫警戒情報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者	
	大雨警報	インターネット (気象庁HP)	天雨警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員  避難支援協力者	
	避難指示	市役所からの電話	避難指示が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者	
警戒レベ	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	○○では、○○時○○分に避難を完了しました。	情報連絡班	市役所の担当部署	
114	氾濫危険情報	インターネット (川の防災情報)	〇〇川  30艦危険情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者	
	土砂災害警戒情報	インターネット (気象庁HP)	土砂災害警戒情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者	

利用者緊急連絡先一覧表 ⇒様式8

緊急連絡網 ⇒様式9

外部機関等の緊急連絡先一覧表 ⇒様式10

- 6 避難誘導
- (1)避難先、移動距離及び避難方法

避難先を検討する際は、避難後の生活 までイメージしてください。

- ①原則、施設利用者の適切な支援を提供できるA会(系列グループホーム)に立退き避難をする。
- ②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

洪水	遊離先名称	移動距離	WF		避難方	法		避難に要する	避難開始基準		
洪小	延延元石桥	49 第0 担任 号	12	徒歩	車両		その他機材	時間	<b>斯利用基</b> 华		
系列施設や 他の同種類似施設	A会(系列グル―ブホ―ム)	1,000	m		✓ 4	台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難		
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500	Э		✓ 4	台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難		
近隣の安全な場所	00En	200	m	`	✓ 4	台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難		
屋内安全確保	本施設2階○○室	50	m	エレベ	一ター、車椅子	子、2	ストレッチャー	154	等式L ズ II.2 宣配来等政権		
	選挙失け <u>玄別協設</u> お他の同種類似協										
雨水出水	避難先名称	<u>選業方法</u> 避難先は、系列施設や他の同種類似 と称 <sup>移動距離</sup> <sup>後歩</sup> <u> </u>									
系列施設や			_				HA	CH XI		7C C 0	

				徒莎	#B 533		₽Ą	ひり 作 計	を惨光してく
系列施設や 他の同種類似施設	A会(系列グループ±ー・)				<b>4</b>	台	平		
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500	m		✓ 4	台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	00En	200	m	`	√ 4	台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階○○室	50	m	エレベ	一ター、車格	子、ス	ストレッチャー	15分	警戒レベル3 高齢者等避難

高潮	避難先名称	移動距離		避難方法		避難に要する	39 86 89 64 31 30
同州	建建元石桥	何岁 第0 正已 內主	徒歩	車両	その他機材	時間	处规例知签华

<u>避難先に市の指定避難所を選んでも構いませんが、以下ご留意ください。</u>

- ・災害の想定によっては使えない避難所があります。
- ・洪水や高潮の場合、避難所は原則警戒レベル3高齢者等避難発令後に受入れを開始します。
- ・指定避難所の市職員や避難所運営者に引き渡して避難誘導は終了ではありません。利用者のご家族等に引き渡しができるまで関わることを前提としてください。



系列施設や 他の同種類似施 A会(系列グループホーム) 1,000 m	津波	避難先名称	移動距離		\$\$ <del>#10</del> 5 <b>#</b> #		避難		方法		選出で達す	避難開始基準人	
系列施設や 他の同種類似施 A会(系列グループホーム) 1,000 m ✓ 台 車椅子 2時間 強い地震発生 津波注意報など 指定緊急避難場 BJ学校(校舎3階以上) 500 m ✓ 車椅子 1時間 強い地震発生 沖波注意報など 近隣の安全な場 ○○○○□	/ <del>+</del> //X	70-AB 70-C 11/1	1975/850	<b>*4E</b> [	徒歩	車両		その他機材	<b>₩</b>	257E(#1/2012/12	<u> </u>		
所の安全な場 〇〇ト川、200 m 乙 □ 台 40公 強い地震発生		A会(系列グループホーム)	1,000	m	7		台	車椅子		強い地震発生 津波注意報など			
	指定緊急避難場 所	BJ学校(校舎2階以上)	500	Е	<b>V</b>			車椅子	1時間	強い地震発生 津波注意報など	7		
17 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	近隣の安全な場 所	00년/	200	т	7		台		40分	強い地震発生 津波注意報など			

津波は地震に伴い発生します。市の指 定避難所は開設できない可能性もあり ます。

①まずは安全な地域にある系列施設や 同種類似施設を。それが困難であれば、 ②市指定緊急避難場所(一時退避場 所)、③近隣の安全な場所に一旦避難

<mark>して、まずは安全を確保してください</mark>。<sub>』</sub>

指定緊急避難場所(一時退避場所)とは一時的に避難して安全を確保する場所のことです。そこでの生活まではできません。次の行動につなげる場所として考えてください。

#### 避難方法

<u>津波からの避難は原則「徒</u> 歩」を想定してください。

#### 理由

- ①車での避難は困難
- ②緊急車両の妨げとなる

<u>避難開始基準①~③を確認したら逃げる</u>

- ①強い地震発生+津波注意報
- **②津波警報**
- 3大津波警報

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示を待つことなく避難を開始してください。

以下に該当するか検討の上<mark>。屋内安全確保</mark>を選択するか<u>どうかを</u>

- ※家屋倒壞等氾濫想定区域、<mark>土成火害要救区域、主心失</mark>。
- 津波による浸水のおそれがある区域に存していないこと
- ※浸水しない居室があること
- ※一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること

#### 緊急安全確保

高級に交音が切迫することにより、避難確保計画に定めた場所への避難を 過酷な事象に連遇した場合は
斜面の反対側の2階の〇〇室

(2)避難

緊急安全確保の場所も記載しておきましょう。 ただし、あくまで施設利用者は、警戒レベル3 高齢者等避難で避難開始、施設職員は警戒レベ ル4避難指示の段階までには避難完了している ことが原則です。 屋内安全確保(津波は不可) 立退き避難はかえって危険だ と判断される場合に検討して ください。

- ①家屋倒壊等氾濫想定区域内 にないこと
- ②浸水しない居室があること
- 3一定期間浸水することにより生じる可能性のある支障を 許容できること(電気、ガス、 水道、トイレが使えなくなる。 食料が不足するなど)

<u>緊急安全確保は、あくまで災害が発生・切迫した段階での行動です。</u> 碧南市から警戒レベル5緊急安全確保(出るとは限りません)が発令された場合等の行動となります。

に応

洛図

#### 避難経路

・洪水、高潮→車での移動を想定

【理由】猶予のある警戒レベル3高齢者等避難が避難開始基準

・津波→<u>徒歩での移動を想定、広い道路を選ぶ</u>

【理由】①車での避難は困難

②緊急車両の妨げとなる 本資料17pのとおり

・緊急安全確保 急激に災害が切 過酷な事象に連

、避難確保計画に定めた場所への選 ≪会は 斜面の反対側の2階の○○室

①液状化や家屋等が倒れて道が塞がれてしまう可能性あり。 ②車を途中で乗り捨ててしま

(2)避難経路

47 REFERENCE 避難先までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】【施設建物<mark>うと緊急車両の妨げとなる。</mark> 避難先は、避難川練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設周辺の避難地図】→別紙1、【施設建物内の避難経路図】→別紙2 対応別避難誘導一覧表 →様式11

### 様式5避難の確保を図るための施設の整備に関する事項

#### 7 避難に必要な設備の整備

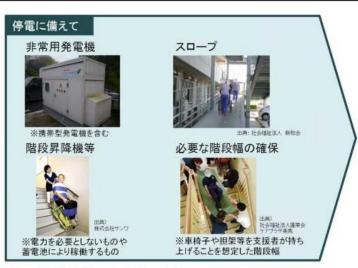
記載例 様式5

避難能参算の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な設備等

分類	設備等		設置場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	1	施設中央部(1~3階)
	上下階の移動のできる大型スローブの設置		J
	車椅子	10	各階の職員エリア
	その他( 担架 )	ß	各階の職員エリア
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源の設置	1	2階機械室
	生のう	20	1階備品倉庫
	止水板	0	J
	階段昇降機の設置	3	1階備品倉庫
	その他(非常用サイレン)	3	屋上

#### 平時~災害時 エレベーター 施設利用者の身体的負担の軽減や 避難支援者の労力軽減、避難時間の 短縮等を図る方法として、平時にも利 用できる「エレベーター」を避難設備と して確保することは有効



#### 手引き35頁を参照

#### 津波の場合

やむを得ず屋内安全確保 や緊急安全確保を選択せ ざるを得ない施設につい ては、上層階から地上へ 安全に降りる手段を検討 してください。

※津波浸水後は、施設が 破壊されて降りるのが困 難となります。

## 様式5避難の確保を図るための施設の整備に関する事項

#### 避難に必要な装備品や備蓄品の整備

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これ 手引き36頁を参照品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

#### 避難に必要な装備品や備蓄品等

分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、	保存場所		
情報収集·伝達	テレビやラジオ	1	受付		1	
	インターネット に接続 したパソコンやタブレット	10	受付、各階の職		_ 10 4 34 1 4500	
	電話やファックス	5	受付、各階の職	岩南市(	の場合、湛水期間	
	携帯電話やスマートフォン	10	各職員	を / 口	以上考慮しておく	
	電池や非常用電源	1	2階機械室			
避難誘導	名簿(施設利用者)	10	受付、各階の職	必要がる	あります。	
	案内旗	5	1階備品倉庫			
	ビブス	30	1階備品倉庫			
	懐中電灯	5	1階備品倉庫	立退き流	避難ができない施	
	ハンドマイク	З	1階備品倉庫		水や食料、非常用	
	雨具	20	1階備品倉庫			
	ライフジャケットやヘルメット	20	1階備品倉庫	電源、技	携帯トイレ、医薬	
	避難ルートを示したマップ	5	受付、各階の		最低4日~7日分	
	救急用品	5	受付、各階の			
	移動用の車両	5	車庫	程度の値	備蓄しましょう。	
避難先	水や食糧	3日/人	1階備品倉屋/			
	衛生用品や衣料品	3日/人	1階備品倉庫			
	電池や携帯充電器	10	1階備品倉庫			
■ <del>→</del> -(((144)	防寒着・毛布	20	1階備品倉庫			
	携帯心	30	1階備品倉庫			

#### 湛水【たんすい】

浸水した水が引かずに溜まってしまうことです。碧南市は低い土地が多く、一度浸水してしまうと長い期間 水が溜まってしまう可能性があります。 21

### 様式6防災教育及び訓練の実施に関する事項

#### 既存の消防計画等がある場合は、それに追加してもよい。

9 防災教育及び訓練の実施に関する事項

記載例 様式 6

防災教育及び訓練の年間計画

手引き37、38頁を参

実施予定 照

避難確保計画の作成=防災体制の確立

避難確保計画の周知

〇施設 職員、施設利用者や施設利用者の家族、避難支 援協力者に電子 データなどで避難確保計画を共有し、 周知する

施設職員、避難支援協 力者への防災教育

〇水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認 〇週去の被災経験や災害に対する知恵の伝承 等

利用者、施設利用者の 家族への防災教育 〇水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認 〇緊急時の対応等に関する保護者・家族等への説明 等 12月頃 新規入職者・施設利 用者の家族はその都 度

1月頃 新規入職者・施設利 用者の家族はその都 度

1月頃 新規入職者・施設利 用者の家族はその都 度

通所部門

情報収集、情報伝達訓 練

- ○施設職員の緊急連絡網の試行
- 〇保護者・家族等への情報伝達手段(メール・電話等)
- の確認、情報伝達の試行 等

立退き避難加練

- 〇避難経路ごとに避難方法(車、徒歩など)を確認
- ○施設から避難先までの避難に要する時間の計測 等

2月頃

2月頃

## 様式7自衛水防組織の業務に関する事項

記載例 様式7

- 10 自衛水防組織の業務に関する事項
- (1)「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。
- (2)自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。
- 。 ①毎年 4 月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。
- 象と ②毎年 8 月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難能発見に関する訓練を実施する。
  - (3)自衛水防組織の報告 - 自衛水防組織を組織または変更をしたとぎは、遅滞なく、当該事項を市町村長へ報告する。

#### 「自衛水防組織活動要領」⇒別添

手引き40頁を参照

「津波」だけが対象の施設は自衛水防組 織の設置義務(努力義務)はありません。

#### 碧南市ホームページのご紹介

#### 要配慮者利用施設の避難確保計画

https://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/shiminkyoudou/bosai/plan\_policy/17289.html



#### 以下を載せていますので、事務でご使用ください

- ・要配慮者利用施設の一覧
- ・避難確保計画作成又は変更の報告方法(様式あり)
- ・訓練の結果報告方法(様式あり)
- ・本講習会で使用した資料
- ・国土交通省ホームページへのリンク

### ご清聴ありがとうございました。

日々の業務に忙しい中、防災の計画を立てるのは大変かと存じます。

まずは、法律上求められている様式に沿うように作ってみることから始めてみてください。

いきなり完璧なものはできません。 定期的に見直しを行い、少しずつ改善していきま しょう。